

第1章 重点目標に沿った平成23年度の主な施策の点検・評価

重点目標 1 **幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。**

～ 子どもだけではなく大人も含めた県民の幅広い参加の下、モラルやマナーを向上するための取組を粘り強く展開するなど、愛知の道徳性・社会性を全国に誇れるものにしていきます。～

1 平成23年度の主な施策の取組・成果、自己評価

「アクションプランⅡ」第1章の「重点目標1」に掲げた「主な施策」（6項目）について、平成23年度は、以下の事業を中心に取組を進めた。

① モラル・マナー向上へのキャンペーン活動・・・6事業	
区分	内容
主な事業の取組	<p>○ 地域協働生徒指導推進事業 [詳細 66 頁] 県内に12の生徒指導推進地域を設け、高校が地域の核となって、中学校や地域の関係機関、保護者等と連携を深めながら、いじめや暴力行為、不登校などの生徒指導上の問題をはじめ、今日的な問題である情報モラルや生徒の道徳性・社会性の向上等、地域の実情に応じた様々な取組を行った。 ☆ 実績：「交通安全と挨拶」の呼びかけ運動、「自転車の交通マナーに関するアンケート調査」、標語ポスターの駅への掲示等</p> <p>○ 県広報紙「広報あいち」、保護者向け広報紙「パレット」での啓発 [詳細 68 頁] 「広報あいち」（毎月第1日曜日発行）や「パレット」（公立小・中・高・特別支援学校〈名古屋市立除く〉の全ての保護者に配布）で、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」について取り上げ、「家庭・地域・学校のチームプレーで子どもはもっと大きくなる。家庭や地域も学びの場」を特集テーマに、「家庭や地域で取り組んでいただきたいこと」を県民や保護者に伝えた。</p> <p>○ 街頭キャンペーンによる「モラル・マナー向上」の啓発 [詳細 68 頁] 県教委、PTA、青少年団体、私学関係団体、市町村、学校等が連携して、「2011 あいち教育キャンペーン」を行い、知事が先頭に立って「モラル・マナーの向上」を県民に呼びかけた。 ☆ 実績：平成23年11月4日、栄地下街</p> <p>○ 育19(いくいく)キャンペーンと連動した「モラル・マナー向上」の啓発 [詳細 69 頁] 「子育て応援の日(はぐみんデー)」にちなんで、県、県教委、少子化対策推進会議構成団体が合同して、子育て応援、子ども・若者育成支援、ワーク・ライフ・バランス、地産地消の推進とあわせて、「社会全体のモラル・マナーの向上」を県民に呼びかけた。 ☆ 実績：平成23年11月18日、金山総合駅、栄地下街</p> <p>○ 青少年育成県民運動の展開 [詳細 70 頁] 「子ども・若者育成支援県民運動」における街頭啓発や、「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」における街頭パトロールなどを行い、多く</p>

	<p>の県民へ青少年の健全育成についての啓発を行った。</p> <p>☆ 実績：各県民運動における啓発グッズ・リーフレットの配布</p> <p>○ 「少年の主張」の開催 [詳細 70 頁]</p> <p>中学生が日頃の生活を通じて考えていることや実践していることを作文にまとめ、発表するとともに、発表文集を図書館等に配布することにより、青少年健全育成について県民に啓発した。</p> <p>☆ 実績：中学校、特別支援学校中学部 298 校から 54,191 人が応募 県大会（瀬戸市）で 14 人が発表、県民 1,405 人が参加</p>
--	--

主 な 成 果	<p>◎ 「地域協働生徒指導推進事業」では、例えば、地域内の全中学校・高校の生徒・保護者向けに「自転車の交通マナーに関するアンケート調査」を実施し、学校や家庭における指導に活用するとともに、その調査結果及び分析を地域で発表することにより、取組の成果を地域に還元することができた。</p> <p>◎ 「2011 あいち教育キャンペーン」や「育 19 キャンペーン」、「青少年育成県民運動」において、関係者が一体となって、直接、県民へのチラシ配布や呼びかけを行うことで、モラルやマナーの大切さや青少年健全育成に向けた取組の重要性などを家庭・地域で再認識してもらうきっかけとなった。</p> <p>◎ 「少年の主張」では、自分の考え等を意見や提言にまとめることにより、中学生の社会性や自主性を培うことに効果をあげた。また、県民が直接、中学生の発表を聞いたり、図書館などで中学生の作文を目にしたことにより、青少年の健全育成についての県民の意識を高めることにつながることができた。</p>
---------	---

自 己 評 価

<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 様々な機関が連携・協働して、直接、県民へ呼びかけを行うことにより、モラル・マナーの大切さを家庭・地域で再認識してもらうきっかけづくりとなっており、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 今後は、このような連携・協力の中で培われた県と関係団体、企業などの繋がりを、市町村との役割分担を十分踏まえながら、地域や学校独自の取組に生かせるように還元していく。</p> <p>また、ライフステージ間・学校間の接続をより意識した取組を進めていくとともに、「モラル・マナー全般」では幅広く、焦点が絞りにくい感があったため、よりインパクトのある啓発活動を行っていく必要がある。</p> <p>【県実施調査から見た課題】</p> <p>モラル・マナーを守ることの「気持ち」があっても実態に結びつかない面もあることから、行動へとつながる粘り強い取組を展開していく必要がある。</p>
--	---

② 道徳教育の充実 …… 3 事業

区 分	内 容
主な事業の取組	<p>○ 心の教育推進活動 [詳細 71 頁]</p> <p>5 月、11 月を強調月間として、市町村教委の指導の下、全ての小・中学校で、家庭・地域と連携し、道徳授業の公開・奉仕活動・福祉実践・自然とのふれあいなど、創意工夫した体験活動に取り組んだ。</p>

	<p>○ 道徳教育総合推進事業 [詳細 71 頁] 「公共心を育む道徳教育の在り方」をテーマに、「愛知県道徳教育推進会議」を開催し、子どもたちが周りの人のために活動することの大切さを知り、進んで集団に寄与しようとする心を育てるための方策などについて協議を行い、その内容を発信した。また、小・中学校各2校を推進校として研究を委託し、その成果を発信した。</p> <p>○ 道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」の開設 [詳細 72 頁] 県教委において道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」を平成24年2月に開設し、学校における道徳教育を支援した。サイトでは、各学校がすぐに使える資料等（「道徳の時間支援コーナー」）や、全小・中学校の取組（「愛知 1021 校の取組」）、愛知県道徳教育推進会議の提言など（「県・市町村教委の取組」）を紹介した。</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 「道徳教育総合推進事業」における推進校では、教員が進んで指導力向上に取り組むようになるとともに、集団や社会に対して主体的に関わろうとする子どもたちが増えるなどの変化が見られた。また、道徳の時間における「かかわり合い」が他の教科にも波及するとともに、体験活動を通じて「かかわり合う」から「つながり合う」へと、子どもたちの人間関係が進展するなどの成果が見られた。</p> <p>さらに、推進校（小・中学校各2校）における意識調査の結果では、「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合が、23年度当初では、小学生95.4%、中学生93.4%だったのに対して、23年度末では、小学生97.0%、中学生95.6%と、いずれも高くなった。</p>
自 己 評 価	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。 ☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 例えば「道徳教育総合推進事業」において、学校における道徳教育の目指す姿が報告されるなど、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 今後は、推進校の取組にとどまらず、啓発リーフレットや「モラルBOX」の利用促進を図ることにより、学校だけでなく、家庭・地域からの利用を促進して、社会全体で子どもを育てる体制づくりをさらに進めていく必要がある。</p>

③ 集団活動や交流活動の推進 …… 2 事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 地域にはたらきかける学校づくり推進事業 [詳細 73 頁] 実践指定園・校では、家庭や地域社会の願いを取り込みながら、地域の方との交流行事や、地域の美化運動、ボランティア活動など、地域に貢献したり、地域の要望に応えたりする活動を行った。 ☆ 実績：実践指定園・校 幼稚園2園、小学校6校、中学校4校</p> <p>○ 青年指導者地域活動促進事業 [詳細 74 頁] 「愛知県青年講座」（指導者養成研修）を修了した青年指導者が、県青年の家の自主事業の企画・運営に参画し、他のボランティアとともに子どもたちに自然体験活動などを提供した。 ☆ 実績：青年指導者 13 人、ボランティア 5 人、保護者・子供など計 117 人が参加</p>

主 な 成 果	<p>◎ 「地域にはたらきかける学校づくり推進事業」については、実践園・校から「地域の人々から温かい言葉、感謝の手紙をいただいた。」「活動を通して改めて地域のよさを再認識した。」などの報告があり、子どもたちが地域の一員としての自覚を高めるとともに、特色ある学校づくりの一助となるなどの効果があった。</p> <p>◎ 「青年指導者地域活動促進事業」については、青年指導者の指導力の向上が図られるとともに、指導者同士のネットワーク作りが進み、子どもたちが満足できる体験活動を提供することができた。</p>
---------	---

自 己 評 価

<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 成果や課題を踏まえた今後の方向性はどうか。</p>	<p>✿ 集団活動や地域との交流活動は、子どもたちの社会性を培う上で、大変効果的であり成果があったが、全県的な広がりには至っていない。</p> <p>✿ 学校（園）から地域への発信ばかりでなく、地域と学校が一体となって計画・実践していくとともに、推進校の取組事例をホームページで発信するなど、他の学校（園）への広がりを支援していく必要がある。また、こうした取組に携わる青年指導者の活動を今後とも支援していく。</p> <p>【県実施調査から見た課題】</p> <p>学年が上がるにしたがって地域行事への参加が少なくなっていることから、学校を離れた場面においても、地域との交流活動がなされるような取組を充実していく必要がある。</p>
---	---

④ 情報モラルの向上 ・ ・ ・ 5事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ インターネット利用安全・安心講座の開催 [詳細 76 頁] 県警本部担当者を講師として「インターネット利用安全・安心講座」を開催し、児童生徒や保護者に、インターネット利用時の危険性、ルール・マナーなどについて講義を行った。 ☆ 実績：小学校 17 校、中学校 8 校、高校 13 校、保護者 4 講座 計 42 講座 10,521 人参加</p> <p>○ 青少年育成県民運動と連動した「情報モラルの向上」の啓発 [詳細 76 頁] 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動の強調月間（7・8月、12・1月）に、「愛知青少年サポートパトロール隊（あいち声かけ隊）」と連動して、インターネット利用に関する説明会や講演会を開催し、現状と課題について参加者との意見交換を行った。 ☆ 実績：「青少年の適正なインターネット利用に関する説明会」 講師 携帯電話会社社員 参加者 学校・青少年団体等約 100 人 「子どもたちのケータイ・インターネットの利用について」 講師 県総合教育センター指導主事 参加者 同上</p> <p>○ 情報モラル教育専用サイト「iーモラル」の運用 [詳細 77 頁] 「iーモラル」（平成 21 年 6 月、県教委開設）を通じて、「愛知 1021 校（全小・中学校、高校）の取組」、「市町村教委の取組」や、「情報モラル教育推進の手引」など、学校や家庭が抱える課題の解決に役立つ有益な情報を随時提供した。 ☆ 実績：アクセス件数、開設以来 72 万件以上（24 年 3 月まで）</p>

	<p>○ 安心ネットインストラクターの養成・ネット見守り隊による監視活動 [詳細 78 頁] 「安心ネットインストラクター」養成講座の修了者が、学校や公民館などにおいて、保護者や地域の人々に、ネット社会の危険な現状や予防策についての啓発を行った。 また、「ネット見守り隊」養成講座を修了したボランティアが、県内の公立小・中学生（名古屋市を除く）によるいじめや誹謗中傷などの書き込みについて監視活動を行った。 ☆ 実績：「安心インストラクター」36 回開催、参加延 1,290 人 「ネット見守り隊」による監視活動 36 回、削除要請 8 件、経過観察が必要な案件 599 件</p> <p>○ 専門機関によるネットパトロールの実施 [詳細 78 頁] 全ての県立学校（174 校）を対象に、学校に関する不適切な書き込み等について、専門機関によるネットパトロールを実施した。特に、生徒に人気のあるプロフィールサイトやゲームサイト・SNS（ソーシャルネットワークサービス）を対象に、定期的に検索を行った。 ☆ 実績：148 校（86.7%）で 18,252 件の書き込み、内「個人情報の流布」16,869 件（92.4%）</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 「インターネット利用安全・安心講座」では、実際に青少年がトラブルに巻き込まれた事例を紹介することで、児童生徒はインターネットの危険性を、保護者は予防策の必要性を認識することができた。</p> <p>◎ 「i モラル」を通じて、学校や県民が必要とする情報を随時提供することができた。</p> <p>◎ 「安心ネットインストラクター」による講習会では、保護者から「携帯初心者の小学生のうちに手を打つことが大切だと思った」等の感想が寄せられるなど、予防策に対する保護者の意識が高まった。</p> <p>◎ 「専門機関によるパトロール」については、各学校が、監視活動・ネットパトロールの結果を児童生徒への指導に活用することにより、児童生徒の情報モラルの向上に役立てることができた。</p>
<p>自 己 評 価</p>	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 講座等を受講した児童生徒や保護者は予防策の重要性を認識することができたとの成果が示されており、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 今後は、学校だけではなく、保護者が子どもとともに一緒になって携帯・ネット利用のルール作りをするなど、未受講の保護者も含めて広く取組への参加を呼びかけていく。また、ネット監視した情報の教員研修への活用なども行っていく。</p> <p>【県実施調査から見た課題】 中学生の約半数、高校生のほとんどが携帯電話を持っている中で、その使い方について、「家の人との約束ごとはない」と答えた中学生が約 1 割、高校生が約 2 割いることから、きちんと約束ごとを決めるよう啓発していくことも必要である。</p>

⑤ いじめ・不登校への相談体制の充実・・・8事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 不登校対策実践研究事業 [詳細 85 頁] 推進地域において、「低年齢化・多様化する問題行動の早期発見・早期対応～生徒指導サポートコーディネーターを活用した対応マニュアルの開発」をテーマに調査研究を行い、県から派遣する生徒指導サポートコーディネーターの助言の下、児童の状況把握や教師集団を核とした校内の生徒指導体制づくりを行うとともに、地域の人的資源をサポートメンバーとして活用し、関係機関とのネットワークを生かした学校づくりを進めた。 ☆ 実績：推進地域 日進市、蒲郡市 成果物として、「小学校における問題行動早期対応の手引き」を県のWebページに掲載。</p> <p>○ スクールカウンセラーの設置 [詳細 86 頁] 県からスクールカウンセラーを学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、保護者・教員への助言などを行うことにより、問題行動の解決や未然防止に取り組んだ。 ☆ 実績：小学校 拠点校 161 校配置 (対象 556 校)、相談 33,318 件 中学校 全校 304 校配置、相談 67,819 件 高校 拠点校 30 校配置 (対象 56 校)、相談 6,123 件</p> <p>○ 特別支援学校心のケア指導力向上事業 [詳細 87 頁] 県立特別支援学校において、児童生徒の思春期の悩みや学校不適応などについての事例によるワークショップやケース会議、講演会を開催し、心のケアに関する教職員等の指導力の向上を図った。 ☆ 実績：各学校 年間 5 回程度開催</p> <p>○ 24 時間いじめ電話相談 (いじめほっとライン 24) [詳細 88 頁] 「いじめほっとライン 24」を通じて、臨床心理士やボランティア相談員が、いじめ問題に悩む子どもや保護者などの相談に 24 時間応じた。 ☆ 実績：電話相談件数 10,197 件 うちいじめ 201 件</p> <p>○ 家庭教育コーディネーターの設置 [詳細 88 頁] 家庭教育コーディネーターが、不登校を中心とする家庭教育上の問題を抱える家庭を訪問し、相談・支援を行った。新たな取組として、子育てネットワークととも、子育てサークル、幼稚園・保育所・小・中学校へ出向き、保護者を対象に家庭教育研修会を行った。 ☆ 実績：教育事務所等に 17 人配置、相談実績 152 人・3,781 回、研修会 78 回・参加 4,007 人</p> <p>○ ホームフレンド活動事業 [詳細 89 頁] 家庭教育コーディネーターの助言の下、大学生を不登校児童生徒の話し相手、遊び相手として派遣することにより、児童生徒の心の安定を図った。 ☆ 実績：ホームフレンド 16 人 (教育分野への就職を目指す大学生)、訪問対象 39 人、訪問 419 回</p> <p>○ ひきこもり対策事業 [詳細 89 頁] 不登校などをきっかけに、ひきこもり状態になった人やその家族に対し、電話・面談等による相談を行った。 また、希望する家庭に対して支援サポーターを派遣した。 ☆ 実績：電話・面談・メール相談 1,684 件 家庭訪問対象延べ 77 人 家族教室、地域継続支援ネットワーク会議の開催、サポーター研修</p>

	<p>○ 子ども・若者育成支援ネットワークの推進 [詳細89頁]</p> <p>ニート、ひきこもり、不登校等、困難を抱える子ども・若者が円滑な社会生活を送れるよう、市町村において、教育・福祉・保健・医療・雇用等の各分野における公的機関・民間企業等が連携して支援を行うネットワーク整備の促進を図った。</p> <p>☆ 実績：子ども・若者支援マップやプログラムの作成等を委託（4地域）、子ども・若者育成支援ネットワーク構成員研修の実施、普及推進会議の開催</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 「不登校対策の実践研究」では、教師が「見る」「関わる」「つなぐ」意識をもって児童生徒に関わることが、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応につながる事が明らかになり、それを基にした手引き作成につながった。</p> <p>◎ 「スクールカウンセラー」については、各学校においてスクールカウンセラーを活用した相談体制づくりが進んだ。</p> <p>小・中学校では、カウンセラーの助言により、友人関係に悩みのある児童生徒や不登校児童生徒の保護者の心が安定してきた事例などが増えるとともに、学校復帰や欠席数の減少などの良い変化が見られた。</p> <p>高等学校では、スクールカウンセラーと連携して対応することにより、教員の指導力の向上につながった。</p> <p>◎ 「特別支援学校心のケア指導力向上事業」では、教職員だけでなく保護者も交えて相談を行ったことで、心のケアに関する保護者の関心が高まった。また、講演会により、参加者が課題に対する具体的な支援策を学ぶことができた。</p> <p>◎ 「いじめホットライン24」では、相談員から対応策等の助言を受け、心の安定が見られるなどの効果があった。</p> <p>◎ 「家庭教育コーディネーター」が繰り返し相談を行った結果、子どもが登校に前向きな意欲を見せるようになったり、「ホームフレンド」の活動を通して、不登校児童生徒が徐々に心を開き、適応指導教室や学校の相談室に行けるようになるなど、好転した事例が多く見られた。また、「家庭教育研修会」の参加者からは「子育ての不安が解消された」などの声があり、研修の効果が見られた。</p> <p>◎ 「ひきこもり対策事業」では、県保健所を核とした「地域継続支援ネットワーク会議」において関係機関による連絡調整を図ることにより、不登校者が卒業後も途切れることなく地域で支援が受けられるように努めた。</p>
<p>自 己 評 価</p>	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>☘ 問題行動が低年齢化する中で、早期対応の手引きを作成したことや、スクールカウンセラーの配置により、児童生徒や保護者の心が安定したり、欠席数が減少したりするなど良い変化が見られたことなどが成果として示されており、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>☘ 中学校の不登校生徒の約3割が小学校から引き続いており、また、中学校から不登校などが増加する傾向にあることから、小学生の早期からの継続した相談活動の充実が必要であり、これまで以上に、よりきめ細かい相談活動を進めるとともに、小学校へのスクールカウンセラーの配置を拡大するなどの相談体制の強化が必要である。</p>

	<p>また、高校においては、専門的な知識と経験が必要な事例が増加しており、これらの生徒への対応を含め、スクールカウンセラーの配置を拡大し、相談体制の強化を図る必要がある。</p> <p>このほか、相談員等に対する研修や、相談窓口の更なる充実と、子どもはもとより大人に対してのより一層の広報を実施していくとともに、家庭教育コーディネーターなどによる地域の関係機関と連携した相談活動を継続していく必要がある。</p> <p>とりわけ、いじめの問題への対策として、相談窓口についてシールやチラシを配布し、周知に努めるとともに、関係機関が相互に協力し合える体制を築くための連絡会議を実施する。</p> <p>【県実施調査から見た課題】</p> <p>中学生において、いじめをいけないことと思う認識がやや欠けている面も見受けられることから、家庭・地域・学校が連携して、意識づくりに努めていく必要がある。</p>
--	---

⑥ 幼稚園・保育所等による子育て支援の充実 ・ ・ ・ **3事業**

区 分	内 容
主な事業の取組	<p>○ 命をはぐくむ推進事業 [詳細 65 頁]</p> <p>子育てネットワークなどの家庭教育支援者（団体）と協働して、幼稚園における父親の保育参加体験や親子で一緒に幼稚園の絵本ライブに参加するなど、子育て支援の方策を模索する事業を行うとともに、子育て支援事例発表を行った。</p> <p>☆ 実績：「命をはぐくむ」地域で子育て協働事業の委託（5市町、1団体）、「命をはぐくむ」家庭教育支援フォーラムの開催（178人参加）</p> <p>○ 認定こども園の整備支援 [詳細 92 頁]</p> <p>幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」の創設等の支援を行い、子どもを安心して育てることのできる体制整備を進めた。</p> <p>☆ 実績：認定こども園整備事業費補助 2か所（23年度） 認定こども園の認定状況 14園（24年3月末）</p> <p>○ 幼児教育の指針の検討 [詳細 93 頁]</p> <p>愛知県幼児教育研究協議会において、「愛知県のこれからの幼児教育の在り方を考える」をテーマに、幼児教育の指針の策定に向け協議を行い、目指す「あいちの人間像」を実現するための基盤として、「幼児期に育てたい力」を培うための幼児教育の重点目標と具体的な取組について、報告書にまとめた。</p>
主 な 成 果	<p>◎ 「命をはぐくむ」地域で子育て協働事業では、保護者自身が子どもと過ごす楽しさを味わうことを通して親子のふれあいの大切さや子育ての楽しさを実感することができ、家庭教育支援の在り方について追究することができた。</p> <p>また、「家庭教育支援フォーラム」では、委託6団体が子育て支援事例発表を行い、多くの参加者から支援の在り方がよく分かった旨の感想が寄せられるなど、家庭教育支援活動についての理解を深める機会となった。</p>

	<p>◎ 「認定こども園」については、就労女性の増加や就労形態の多様化が進む中で、保護者の就労の有無にかかわらず保育所で学校教育が受けられたり、幼稚園でも長時間保育や育児相談が受けられたりするなど、地域の実情に応じた柔軟な子育て支援を進めることができた。</p>
<p>自 己 評 価</p>	
<p>☞ 目標に適う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 生きる力の基礎を培う重要な時期における家庭教育支援のあり方研究や保護者への直接的支援は大変重要であり、目標に適う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 今後も、引き続き、地域で子どもを育てる体制づくりを進めていく。また、「認定子ども園」については国の動向を踏まえた支援を行っていく。さらに、「幼児教育指針」については、24年度中の策定に向けて検討を進めていく。</p>

2 自己評価の総括による改善の方向

1 「主な施策」の総括的な評価 ～ 取組の視点も踏まえて ～

- ★ ほとんどの施策において、県や市町村等、様々な行政機関と、学校、関係団体が協力して取組を行うことにより、家庭・地域・学校の連携強化に繋がる効果があった。
- ★ また、いじめ・不登校への相談体制については、問題行動が低年齢化・多様化する傾向にあることから早期発見・早期対応が重要との認識の下、学校間の接続を意識した取組が行われており、さらに、スクールカウンセラーを、中学校全校を始めとして、小学校や高校へ継続して設置するなど、県としても、児童生徒の問題行動の解決や未然防止を図るべく、市町村教育委員会・学校への支援・指導を行った。
- ★ どの施策においても、概ね、3つの取組の視点を踏まえながら、「道徳性・社会性の向上」といった目標達成に向けた成果があったと思われる。

2 「主な施策」以外の取組の状況

- ★ 学校訪問や教員研修会の際などに、道徳教育について適切に行うよう指導するとともに、道徳教育の全体計画、年間計画について、適切に計画されているか学校経営案による提出を求め、必要に応じて指導した。
- ★ 各市町村の生徒指導担当指導主事を集め、不登校対応をはじめとする生徒指導上の諸問題への対応の重点、指導方針を確認した。とりわけ、いじめの問題の未然防止、早期対応に向けたアンケート調査の確実な実施について確認した。
また、県内において生徒指導上の困難な問題を抱えている小・中学校の生徒指導担当教員を対象とした研修会を実施し、未然防止及び早期対応について指導した。
さらに、愛知県小中学校長会生徒指導委員会にて、県内の生徒指導上の諸問題の状況を説明し、その対応に向けての県の取組と具体的な施策を周知した。
- ★ 教育委員が、「モラル・マナーの向上」の啓発を図るために実施した街頭キャンペーンにおいて、知事とともに先頭に立って県民への呼びかけを行った。

3 平成24年度意識・実態調査から見た課題

- ★ 「人が困っているときは、進んで助けていますか」、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、いずれも中学生が、小学生や高校生と比べて低かった。
- ★ 小学生、中学生、高校生のいずれも、「学校のきまり(規則)を守ることは大切であると思う」と答えた児童生徒の割合よりも、「学校のきまり(規則)を守っている」と答えた児童生徒の割合の方が低く、「思い」と「行動」が必ずしも結びついていない状況が見られた。
- ★ 「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、「当てはまる」と答えた児童生徒の割合が、小学生、中学生、高校生と進むに従って低くなった。

◎ 評価のまとめ ～ 今後の改善の方向 ～

- ★ 児童生徒や県民の「道徳性・社会性の向上」については、家庭・地域・学校との連携による各施策や、日々の学校における教育活動、県教育委員会による市町村教育委員会・学校への支援・指導などを通して、その向上を図る取組が継続して行われている。
- ★ しかしながら、児童生徒の意識実態調査を見ると、「思い」と「行動」が必ずしも結びついていない状況や、人への思いやりやいじめに関する質問において、中学生が、小学生や高校生に比べ、肯定的な回答が低くなっている状況もあり、こうした実態を踏まえて施策の充実を図っていく必要がある。
- ★ また、有識者の意見にもあるように、例えば「いじめ・不登校対策」については、スクールカウンセラーの配置だけでは解決は難しいため、スクールカウンセラー・担任・生徒指導担当教員との連携をさらに図り、学校全体で取組んで行く体制を構築していくなどの対応策を充実させるとともに、学校だけの力では限界があることから、「新しい公」の担い手などの力も活用し、社会総がかりで児童生徒の行動を見守ることができようにしていく必要がある。
- ★ 「重点目標1」については、その成果をアウトカム指標（事業の実施を通じて、対象者の意識や行動等に生じた変化・影響などを示す指標）としてとらえることが難しい目標であるが、今後は、有識者からの意見にもあるように、できる限り、具体的な指標を示し、施策の成果をチェックしながら、粘り強く取組を行っていく必要がある。
また、道徳性・社会性を高めるためのキャンペーンについては、県民にとって、よりインパクトのある方法を検討していく必要がある。
今後も、学校においては、学校間の接続や家庭・地域との連携を意識した取組を一層進めるとともに、県が関係団体等との連携による取組の中で培った様々なネットワークを市町村や地域における取組に生かすことにより、幅広い県民の主体的な取組につなげていく必要がある。

3 有識者の意見

有識者の意見は、点検・評価報告書原案に対するものであり、本冊子は、この意見を踏まえて作成している。

神奈川大学 特別招聘教授 安彦忠彦

全体を通じた意見として、一つは、今回第1章に主な施策の各取組に対する「点検・評価（自己評価）」が示され、その最後に「自己評価の総括」が行われているが、文書としては整理されていてわかりやすいけれども、内容的にはむしろ「自己評価の総括による改善方向」といったものである。そう表示する方がよい。〈原案を修正〉

二つは、評価ポイントに「取組の視点」が三つ挙げられているが、あまり意味を持っているようには見えない。とくに②の視点が多く取組で欠けていることで、何か施策の改善に役立つのかについて、何も語られていないのは問題だと思う。〈原案を一部修正〉

三つは、これまで、繰り返し「アウトプットでなく、できるだけアウトカムで」結果や効果を示すよう求めてきたが、参加者の声が今までより入っているようだが、数字データで示すことはほとんど改善されていないように見える。難しいことは承知で助言を言ってきたが、その難しさを部分的にでも克服しようとする姿勢が見せてほしい。とくに、「全国学力・学習状況調査」を一つの評価基準に据えてきたのは妥当だとしても、昨年度それが実施されなかったからといって、何も評価できないとしていることは納得できない。それに代わるものを見つけて、不十分ではあれ評価をするべきである。〈原案を一部修正〉

四つは、最後の第3章に、「児童生徒への意識・実態調査（平成24年5月）」が掲載されていることは評価できる。ただし、その内容を見ると、「道徳性・規範意識」、「キャリア教育」、「学習意欲」、「理数教育」などについては、それと関連する調査項目の数字を見ると、これまでの施策がどれほどの効果を上げたのか、と考えさせるものがある。この調査を毎年行っていくとしたら、もう少し、この数字を使って施策の効果を論じてはどうかと思う。〈原案を一部修正〉

重点目標1の「主な施策」の成果を見ると、施策そのものは予定通り実施されたと認められ、その成果もアウトカムとしてとらえにくいとはいえ、最後の本県実施の調査で「道徳性」「社会性」に関連する項目に、肯定的に答える生徒の割合が「高校」の場合で平成27年度目標の85%をすでにオーバーする数字を示していることは、これまでの成果として高く評価される。しかし、85%という目標値が果たして妥当なのかという疑問も生まれる。今後は、この目標値をより高い、妥当なものにする必要がある。

とくに「いじめ・不登校等への対応の充実」の中で「相談体制の充実」については、実際に「いじめ認知件数」や「不登校児童生徒数」が目立って減少していない状況では、早期発見の方法や医師の協力などの、対応策の改善を図る必要があるなど、今後の施策への具体的な方策を明示すべきである。

なお、問題点の明示とともに、「道徳性・社会性」として望まれる言動のモデルを示す方が効果的であるとも考えられる。

愛知淑徳大学文学部教育学科教授 中野靖彦

県内の中学校で、生徒を自殺に追い込むような内容のメールが流され、数名の生徒が名を連ねた。インターネット利用、情報モラルの向上、不登校対策を掲げ、生徒指導サポートコーディネーターを活用した対応マニュアルの開発を積極的に推進しているにも関わらずこのようなことが起こった。今後の対応を強める必要がある。心の教育のために「モラルBOX」が開設されているが、家庭、地域への情報発信という点で工夫する必要がある。

いじめ・不登校等の相談体制の充実にスクールカウンセラーが配置されているが、単にカウンセラーの増員だけでは解決は難しい。学校内で担任、生徒指導の先生との連携の現実が見えていない。日頃からの保護者を交えての十分な話し合いの場を作ることを積極的に支援していくべきである。教師自身がカウンセラーの目を持つことが大切である。中1ギャップの課題もある。学校種を越えて、切れ目のない学びを保証しながら、広い視点からの対応をさらに進めていく必要がある。

家庭教育、保護者の育児不安等に対処するために家庭教育コーディネーターが教育事務所に設置されているが、幼稚園や小学校の近くや地域で気軽に相談できる人の配置が必要である。

中部大学現代教育学部児童教育学科教授 今川峰子

全般的に重点目標の各項目について、取組の実績を数値として表す努力が認められ、この点は評価できる。この数値は今後、各プランが進行するに従って、経年変化の指標として点検・評価に活用されることを期待する。全ての項目で、取組の視点①～視点③を考慮して自己評価に言及されており、直近の小・中・高校生を対象にした実態調査（平成24年5月）が添付されている。今後「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の進行に従って、この実態調査の結果を含め、各取組がそれぞれ実質的に向上することを期待する。

県民の意識調査から、教育に最も望むことに、20代～60代のすべての世代で「道徳教育」があげられ、次いで「キャリア教育」であった。この点から、まずモラル向上のキャンペーン、県広報誌、パンフレット等の配布によって青少年から大人を含めた県民全体に訴えることで、マナー向上運動の意識を高めるには役立ったと思われる。

しかし、平成24年度5月の小・中・高校生を対象とした調査では、自転車の二人乗りや信号無視などについて、危険でなければかまわないとの回答が中学生では20.9%、高校生では33.1%と高く、規範意識が低い。意識調査の結果がそのまま自転車の二人乗りや信号無視の行動になるとは限らないが、この数値は憂慮すべきことである。今後の方策として、例えば重点目標4の「新しい公」の担い手になる人材や団体の育成、シニア世代による地域の教育力の向上の活動と連携し、登下校・クラブ活動などを通して、社会総がかりで青少年の行動を見守るような運動に広げることを期待する。

道徳教育の達成度としての指標は、規範意識やモラル意識が高いだけでなく、マナーやルールを守る行動ができ、さらに人を敬い、人への思いやりの気持ちが育つことにある。かけがえのない命をもった自分が存在できるのは、慈しみ育ててくれた親、そして友人・教師など人との「絆」によって生かされていると感謝する気持ちが生まれるまで高めたい。

当然“いじめ”は人権侵害であり、「どんな理由があってもいけないこと」との認識をもつことが当たり前であるが、残念なことに実態調査からみた中学生では最も低く、67.0%の生徒しかそのように思っていない。せめて90%以上になることを望む。そして、学級経営が困難なクラスほど“いじめ”の発生件数は多くなる。しかも、担任教師の目が届かない放課後・トイレ・部活中・下校時などで多発するため、生徒指導主事を中心に、校長のリーダーシップのもと、学校全体で取組むことで“いじめ”は少なくできるとの認識を共有するような指導を期待する。

- 第1章 重点目標に沿った平成23年度の主な施策の点検・評価
～ 重点目標1 幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。